入院基本料に関する事項

一般病棟入院基本料　急性期一般入院料４
看護配置１０対１以上、看護師比率７割以上、データ提出加算届出の規定に則り、
また入院診療計画書の作成、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策診療計画の作成、の基準を満たしております。
尚、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なりますので、看護職員の配置人数は病棟ごとに掲示しております。

DPC 対象病院に関する事項

当院は、入院医療費を、患者様の病名や診療内容に応じた包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC 対象病院」に認定されています。

医療機関別係数 1.2117（DPC 標準病院群）
（基礎係数 1.0451＋機能評価係数Ⅰ 0.1085＋機能評価係数Ⅱ 0.0519＋救急補正係数 0.0062）
（令和 7 年 6 月 1 日現在）

入院時の食事療養に関する事項

「入院食事療養（Ⅰ）」
患者様の年齢、病状に応じて医師及び管理栄養士が適切な栄養量及び食事内容を策定し
食事療養として；
適時（朝食：午前 7 時 30 分・昼食：午後 0 時・夕食：午後 6 時）に行い、
保温食器を使用し適温での提供を行っております。

2025 年 8 月
作成：医事課